

第 2 : 平成 2 8 年度事業計画及び予算

(I) 基本方針

ここ数年子どもの貧困、ひとり親家庭の生活の厳しさについて、新聞やテレビで取り上げられることが増加している。しかし、ひとり親の就労環境に目立った改善の兆しは見られず仕事をいくつも掛け持ちするために、子どもを見送ってから職場に行くことができない親もあり、子どもの不登校や引きこもりが深刻な問題になっている。

平成 2 8 年 2 月 2 3 日には、超党派の国会議員により「子どもの貧困対策推進議員連盟」の設立総会が開かれ、8 0 名前後の議員が参加を決めたと聞いており、一日も早い対策の実施が待たれるところである。

関東・甲信越のいくつかの都県では、ひとり親寡婦福祉会（以下：福祉会）により、子ども達を対象とした事業として学習支援の受託が始まっているが、埼玉県では、まだ実施できていない。また、ひとり親のための高等技能訓練促進費についても見直しと新規事業の始まる動きがあるが、未だ国会の審議を通過していない。

このように、さまざまな新たな事業について新聞等には掲載されていても、実行段階に移行するものは聞こえてこない。埼玉県母子寡婦福祉連合会（以下：埼玉母連）では、今後も需要が高まると想定される学習支援などの事業を受託し、ひとり親支援事業の拡大に取り組みたい。

次に、本年度は各地区において会員・非会員を問わずひとり親と寡婦が集える拠点づくりを新たな事業として考えている。また、埼玉母連として、各地区の母子・父子、寡婦福祉会（以下：福祉会）が取り組んでいるイベントなどを外部にわかりやすく紹介し、数字上では見えてこない事業の内容を広く理解してもらうよう工夫し、参加者の増加をはかる。福祉会のない地域では、埼玉母連の役員及び有志が行政や社会福祉協議会と連携して福祉会の立ち上げに取り組み、少しでも多くのひとり親と寡婦の声を福祉関係者や一般の方々に伝えたい。

(II) 活動テーマ等

以下の全国母子寡婦福祉団体協議会が定めた平成 2 8 年度の全国統一活動テーマ及び討議に基づいて、埼玉母連と各福祉会は活動する。

1. 全国統一活動テーマ「地域と共生、守ろう、こどもの未来」
2. 母子に関するテーマ「目指そう！自立、活かそう！支援策」

3. 母子・寡婦共通するテーマ「母子と寡婦 明日へつなぐ世代の輪」

(Ⅲ) 事業内容

公益事業 1-1 母子家庭等交流・生活支援事業（埼玉省委託事業）

事業委託元の県少子政策課との協議に基づき、引続き地域の福祉会主催で各種会合を開催する。また、各地域の相談員が孤立しがちなひとり親家庭等に対して、同じ仲間目線で相談支援事業を行うことによる見守り体制を確立していく。

ア 地域相談員研修

主に地域福祉会の役員を対象に相談技術や福祉制度等に関する研修を実施し、修了者には地域相談員を委嘱してひとり親家庭の良き相談役として活動をしてもらう。

イ 交流会・相談会・生活支援講習会の開催

地域の福祉会では、現地の実情に応じて相談会と共に交流会を開催し、孤立しがちなひとり親家庭に対して、仲間との交流の場を提供する。また、子育てや健康に関する講習会も開く。福祉会では、これらの会合に非会員のひとり親の参加を広く呼びかける。

母子家庭等交流・生活支援事業は、大部分が各地域福祉会の事業であるが、埼玉連では事務局員がそれらの活動を支援するとともに、独自でも地区を限定せず全県のひとり親家庭と寡婦を対象とした交流会や相談会を開催し、主に福祉会のない地域のひとり親家庭と寡婦を支援する。

公益事業 1-2 子育て支援セミナー・ひとり親家庭親子ふれあい事業

収益事業の益金を主な原資として子育て支援セミナーの開催及びクリスマス会や鉄道博物館見学会と主に母子福祉会のない地域で、孤立しがちなひとり親家庭を対象とした交流会を開催し、相互交流の場を提供して仲間作りを促進するとともに福祉会への加入を呼びかける。また、民間企業による社会貢献活動（主催三菱商事：母と子の自然教室、主催西武ライオンズ：試合観戦招待など）に協力し、ひとり親家庭の福祉向上に寄与する。

公益事業 2-1 母子・父子福祉センター法律相談等事業（埼玉省委託事業）

ア 法律相談

埼玉連の所在地であるさいたま市で法律相談を実施するとともに、

平成27年度に引続き出張法律相談も開催する。本年度は東部地区（春日部市）及び西部地区（川越市）を予定している。ちなみに平成27年度は、東部地区で2件、西部地区1件の相談があった。

イ 技能講習会（パソコン教室）

就職や転職時において必要な技能として望まれることの多いパソコン操作技能の習得を目的とし、平日コースと休日コースの2本立てで開催する。平成27年度に引き続き、日商のパソコン検定向け講習などレベルの高い講習（休日）と初心者向け講習（平日）との選択を可能とし、さらにワードかエクセルのいずれかを選択できる講座とする。毎年要望の多い西部地区での開催も継続して予定している。

ウ 就業支援講習

就職や転職に際して必要となる知識・技術の習得を目的とした講習会をパソコン教室と一体で引き続き開催する。さらには受講生で希望する方を対象に、平成27年度に実施して好評であった各福祉事務所の就業支援専門員による出張個別相談を本年度も開催する。

エ 母子・父子自立支援員等就業相談研修

県内4か所の母子・父子福祉センター及び各自治体の自立支援員に対し就業相談研修を実施することにより、関係機関と連携した就業相談によるひとり親家庭の親の就労支援を行っていく。ちなみに平成27年度の研修では、理学療法士と行政書士を講師に招き、業務内容や就労状況などにつき講演していただいた。

公益事業2-2 ひとり親家庭向け研修会開催事業

収益事業の益金及び共同募金の助成事業を主な原資として、ひとり親家庭の生活に役立つテーマで年2回の開催を目指す。

公益事業3

ア 情報提供

- ① 情報紙“ひまわり”を継続して年6回発行し、ひとり親家庭及び寡婦にとってのお役立ち情報を発信する。
- ② 埼玉連ホームページの内容見直しと情報更新回数増加を実現し、提供する情報の質と量を充実する。
- ③ “事業概要”と“市町村団体調べ”を作成することにより、当連合会及び各地域の福祉会の活動内容を関係機関に周知するとともに、各福祉会の状況を互いに認識して、各々の活動強化を図る。

イ 各種研修会参加

関東地区母子寡婦福祉研修大会や全国研修大会に多くのひとり親家庭の親が参加して様々な事例を学ぶことにより、本県におけるひとり親団体・グループの活動の質的向上を目指すため、継続して関東地区母子寡婦福祉研修大会の参加費を助成する。

ウ 市町村団体助成

財政基盤の脆弱な福祉会に対して引続き助成を行い、ひとり親家庭を支援する活動を強化する。

2 収益事業

(1) 母子福祉会館の経営

当会の基本財産である母子福祉会館を引き続き「埼玉県手をつなぐ育成会」に賃貸し、自主財源を確保する。

なお、母子福祉会館は、築50年以上を経過して老朽化による修繕が必要になる可能性があり、今後は修繕積立金が必要と考えている。

(2) 清涼飲料水自動販売機や物品斡旋収益の減少

埼玉連が運営する自販機収益は毎年減少傾向にあり、新たに設置可能な場所もほとんど見出すことができない。また、一部の物品の斡旋販売を27年度から各福祉会に移譲して、当会の収入は減少している。

さらには、観劇会の回数減などにより全般的に収益事業が縮小している。これにより、埼玉連独自の支援事業の開催減や人件費の圧縮などを検討する状況になりつつあり、新たな収益事業を模索している。

3 法人運営

(1) 理事会・評議員会は、法令、定款に従い適正に開催するとともに重大な事案発生の場合は、臨時会議を開催して柔軟に対処する。

(2) 母子部については、本年も神奈川県、横浜市、川崎市、埼玉県の4団体共催の事業を予定している。28年度は、国の子ども夢基金の助成金を利用し、千葉県において4団体共同で1泊2日の地曳網と里山体験事業を行う予定である。例年開催しているクリスマス会は、平成28年度も母子部を中心とした実行委員による企画、運営で開催する。その際には、福祉会のない地域における新会員の加入も図る。

(3) 県当局をはじめ関係する機関に対して、ひとり親寡婦家庭の生活向上に関する事項、当会の運営に関する事項などについて陳情要望活動を行う。